

令和6年12月17日

能美市議会

議長 田中 大佐久 様

議会運営委員会

委員長 東 正幸

議会運営委員会行政視察報告書

令和6年10月29日から31日にわたり、古賀市議会、熊本市議会等へ行政視察研修のため出張したので、その概要を報告します。

1 視察日 令和6年10月29日（火）～ 31日（木）

2 視察先 福岡県古賀市議会 （29日）
熊本県熊本市議会 （30日）
熊本県益城町 （31日）

3 内容

令和6年1月の能登半島地震発災を受け、議会の災害対応に先進的に取り組んでいる古賀市議会、熊本市議会を視察するとともに、平成28年の熊本地震において最大震度を記録した益城町の復興への取組を視察する。

4 参加者 議長：田中 大佐久
委員長：東 正幸
副委員長：北村 周士
委員：田中 策次郎、卯野 修三、山下 毅、今尾 晃司
随 行：議会事務局局長 小西 俊明

5 今回の視察のねらい

激甚化、頻発化する自然災害の多発する現在において、議会としてその際の行動マニュアルや対応指針が策定されているケースは少なく、対応が十分とはいえない。

能美市議会においても、本年の能登半島地震の発災を受け、災害時の会議の開催判断、議員の安否確認、市の予算対応との兼ね合い、オンライン委員会の開催等、どのような場合に実施されるのか等の基準はあいまいであるのが現状である。

今回の視察地は、平成28年の熊本地震の教訓から、それら議会対応を策定しており、

また、益城町は最大震度 7 強を記録した自治体であり、地震被害の状況を残しながら後世へと伝えていく取組を既に始めている。

能美市として、能美市議会として、今後災害にどのように備えていくかの指針を得るべく、先進地視察を行った。

6 各自治体、議会の取り組み

●福岡県古賀市議会

2014 年に議会基本条例施行後、翌年には災害対策として議会の災害対応要綱、行動マニュアルを策定している。災害発災時の議員の行動は、第 4 条に所掌事務として記載しており、議員の安否や居場所の確認、情報の集約など基本的な事項を定めている。

2017 年に策定された議会版 BCP（＝業務継続計画）は、滋賀県大津市や大分県大分市の事例を参考にしており、災害等対応要綱、災害等対策会議設置要綱、議員行動マニュアルも整理され、2020 年 4 月に議会基本条例の検証と併せて 5 月には災害対応要綱検証も始められている。

議会基本条例には災害等への対応を追加し、災害対応要綱には災害と感染症への対応を定めるなど、起こりうる事態を想定した事前の体制づくりが規範化されていることは、大いに参考にすべきである。

2021 年 3 月には第 2 次議会版 BCP を策定するなど、「生きたもの」とすべく、常に検証と改正を行なっていることは評価されるべきである。

また、災害時に議会事務局は市側の対策会議に属するのではなく、議会対応に専念するなど、能美市議会との決定的な違いも見られる。

●熊本県熊本市議会

熊本市議会では、熊本市議会災害対策会議設置要綱を定め、地震、風水害などの災害が発生したときには、議会災害対策会議を設置することができ、議長が設置の必要性を認めたとときに会議を開催することも可能である。

地震発生時の議会の状況は、議員の安否確認は議員数が 48 人いることもあり、携帯電話、自宅電話での確認のために相当な時間を要していたこともあり、電話以外の手段の確立が課題だった。現在は、能美市議会同様に LINE WORKS のアンケート機能を利用する等対応を行なっている。

議員への情報提供については、やはり FAX での対応は今後、難しいと判断しており、他の手段の確立が課題であるということである。

議員が直接、市執行部へ申し入れを行う事例が多々あったことから、議員からの要望、意見は議会事務局を通じて一元化、集約することへの徹底をおこなっていくとしており、この点も能美市議会と同様であると感じた。

費用弁償についてこれまで5回にわたり見直しが行われてきたことも注目される。社会情勢の変化に対応する形で行われ、札幌市での費用弁償をめぐる最高裁判決の判例を元に、あくまでも実費の支給という考え方を採っている。

●熊本県益城町

地震発災後、町内の住宅の90%が全半壊した益城町は、最大震度7強を観測した町である。当初、阪神淡路大震災後、熊本で大地震が発生する確率は7%との認識が、町民のなかにはあったとのことで、対策も十分ではなかった様子がうかがわれる。しかし、地理的にみれば、大規模な地震により周辺の山地が形成された地域でもあり、巨大地震が発生すること自体は、認識されていたようである。

熊本地震では204人が亡くなり、避難者は18万人を超えた。その中で、最も被害の大きかったのが益城町であり、役場庁舎、指定避難所などの損壊も多く発生した。

地震発生後の対策の中心は、トイレの設置と感染症対策で、行政職員の人手も不足していたという。自治会（68地区）の自治会長を中心に支援物資の集積場所と配布を行い、消防団の活躍により、救助捜索活動、道路寸断箇所の警戒、交通整理、盗難夜間パトロールなどが行われた。

当時の町議会議長は震災対応に当たる目的からも、8年間にわたり、議長の職務を担い、陣頭指示を行っていたという。2週間に一度、日曜日に議会への報告を行うことを市執行部と調整する等、異例の対応に当たることも多々あったという。

「益城だいすきプロジェクト」の主催者である吉村静代氏に震災の被災地、コミュニティ施設、震災被害をそのままに残した展示施設等を案内いただき、被災中の活動や現在も能登半島地震へボランティアに来ていただいている状況の説明を受けた。

7 所感

古賀市議会は、議会の災害対応要綱の策定、議会版BCPの策定など、先進的な取り組みを進めているが、今後、議会BCPの意義を能美市議会内でも共有する取り組みが必要であると感じた。

「議会BCPに完成はない」という考え方は、非常に重要で、その都度検証と見直しを行っており、大いに参考にされるべきである。議会BCPを策定していない能美市議会において、今後、古賀市議会を参考の一つにして、取り組むべきである。

熊本地震の発災から8年が経過し、市街地は日常の生活を取り戻している様子が見られたが、熊本城などは現在も復旧作業のさなかにあった。

復興に際し、仮に、能美市で大規模地震が発生して、「仮設住宅」や民間から借り上げる「みなし住宅」に、一時住まいする場合、その期限である2年後の対応を事前準備しておくべきと感じた。発生してからでは遅く、熊本市の事例を一例として、仮設住宅が、恒久的な住宅（災害公営住宅）への移行される必要性など、様々な選択肢を考える必要がある。

ると痛切に感じた。

益城町への視察では、公助には限界があるとあらためて痛感したところである。自分の命は自分で守る。そのためには、自助、共助、公助の役割を、一人一人が考え、平時の今から、備えることを、市民に広めていくことが重要であると感じた。

災害時には、どのようにリーダーを決め、どのように組織編成し、どのように資源を調達・配分し、どのように救助・応急手当し、どのように応援を要請するかなど、最少単位の各町で、決めておき、予行練習しておくことの重要性を、益城町の取組から感じたところである。

災害時における市執行部、行政の対応と、議会活動、議員の在り方については、全国的にみてもその対応にばらつきがみられる。どの対応が正解で、どの対策が正しいのか、常に効果と内容の評価、点検しつつ、生きた形での議会版 BCP の策定が望まれるところであり、今後、議会運営委員会で協議をする、もしくは特別委員会を設置し、専門的に研究を進めていく必要性があるのではないだろうか。